

20 世紀前半の出生率低下原因論と優生論の關係の分析

分担研究者 松原洋子（お茶の水女子大学文部教官助手）

研究要旨

20 世紀前半期、日本の知識人たちは、出生率低下が文明化による必然的帰結であり放置すれば民族の衰退を来すという認識から、国民の子産み子育てに向かう意欲を人為的に構築しようと試みた。この研究では、そうした試みの代表である優生論（逆淘汰防止論）を出生率低下原因論との關係において検討し、その結果、優生論が女性にの親としての地位を再構築したことを明らかにした。

A．研究目的

典型的な優生学の主張をみると、文明化が必然的に子どもをつくる意欲、次世代を育成しようとする意欲を衰退させるという前提に立っている。優生学という生殖をめぐるイデオロギーは、子産み子育てに向かう意欲をあえて人為的に構築していかななくては人類が衰退するという危機感に発していた。この問題意識は現代に共通する側面がある。ただし優生学は生殖の私物化を戒め、次世代育成力の根拠を民族主義やナショナリズムに求めた。今日、リプロダクティブ・ヘルス/ ライツを尊重しつつ少子化傾向に歯止めをかけ、次世代育成力を確保するには、優生学を超えるパラダイムを獲得する必要がある。ここでは、優生学的言説の分析を通じて、新たなパラダイム構築を探る。

B．研究方法

19 世紀末から 20 世紀前半における、人口論、優生論、産児調節論および保健衛生關係の雑誌論文、著書、報告書などの一次資料および関連の二次資料を分析する。主として日本の文献を扱うが、欧米の文献によっても補足する。

（倫理面への配慮）

本研究は、半世紀以上前に公刊された文献資料によるものであり、特定の個人のプライバシー侵害等の恐れは少ない。しかし、現代の人権意識に反する差別的表現を含む内容を歴史的資料として引用する場合があるので、表記の際その点を配慮する。

C．研究結果

1．出生率低下問題の浮上

ヨーロッパ先進諸国では 20 世紀初頭に出生率低下問題が浮上し、その原因分析と対策をめぐる議論が盛んになった。

なかでもフランスは、出生率と国力の關係を象徴する存在として注目された。フランスでは、他国に先駆けて 19 世紀初頭からほぼ連続的に出生率が下降していたが、普仏戦争（1870-1 年）におけるフランスの敗北を境に、識者たちは出生率低下が民

族の衰退をもたらす可能性を深刻に考えるようになった（南 [1935:189-94]）。つまり、低出生率の文明国フランスが、当時まだ出生率が比較的高かったドイツ人に敗北しドイツ帝国誕生を許したことによって、出生率の低下が民族凋落のサインであるという見方が強められたのである。その背景には、軍事力を人口との相関において評価する発想があった（Teitelbaum and Winter [1985=1989:21-37]）。

一方、フランス以外のヨーロッパ諸国や北アメリカでも、1880年代以降出生率が一貫して低下しはじめ、1900年代には欧米の指導者や識者たちの間で、出生率低下対策が焦眉の急とみなされるに至った。ヴィクトリア朝時代には「世界の工場」を誇っていたイギリスを今や脅かすようになったドイツ、アメリカの成長、さらには黄禍論に象徴されるような日本を筆頭とするアジア諸国台頭に対する危惧など、国家間の帝国主義的競争が激化するなかで、出生率低下が人口減退ひいては国力低下につながるという危機感が高まっていた。彼らはしばしば「人種の自滅」(race suicide)という表現を用い、出生率低下を古代ギリシャ・ローマ以来、繰り返されてきた文明国の凋落と結びつけて警鐘を鳴らした。こうして、出生率が民族興亡の鍵であり、出生率低下は「人種の自滅」の前兆であるという議論が急速に浸透していった（Soloway [1995:4-10,37]）。

一方、ヨーロッパにおける出生率低下をめぐる議論は、「人口政策」についての具体的な説明とともに1900年代に呉文聰（呉 [1905]）によって日本に紹介された。また社会学者の建部遯吾（建部 [1904]）は、日本で1880年代から議論されていた人種改良論と人口概念を統合的にとらえ、ヨーロッパの出生率低下問題を重視した（廣嶋 [1983: 58-60]）。日本は当時まだ高死亡率、高出生率社会であったが、文明化を先取りする先進国共通の悩みとして、識者たちは出生率低下問題に関心を寄せたのである。

その関心はやがて政策にも反映される。1916年、内務省に設置された保健衛生調査会は、日本における社会衛生上の諸問題の調査を目的としていたが、その背景には将来の人口減退への恐れが存在していた。

保健衛生調査会の設立趣旨は次のようなものであった。ヨーロッパ諸国では出生率低下が問題となっているが、死亡率も低いので人口増殖率はそれほど変化がない。これに対して日本では、出生率はまだ高いが晩婚化の兆候がみられ、文明の進歩に随伴する悪影響としての出生率低下は遠くない将来日本でも経験されるだろう。さらに憂慮されることには、英国ではすでに半世紀前に死亡率が低下しはじめたのに、日本では乳児及び小児死亡率、結核による青年および壮年者の死亡率が依然として増加傾向にある（保健衛生調査会 [1917:1-4]）。こうした認識にもとづき、国力充実をはかるために若い国民の高死亡率を克服しようと設置されたのが、保健衛生調査会であった。

石崎昇子によれば、1880年代以降、政府の軍事拡張政策により衛生関係の財政が圧迫され、産婆養成や死産・乳児死亡関係の統計業務など、生殖への配慮に関わる行政は明治初期よりもむしろ後退していた。しかし、1908年には徴兵検査の不合格率と乳児死亡の関連がはじめて指摘され、また、1911年のドレスデン万国衛生博覧会にむけた統計整備を契機に死産率や母体の健康の問題が注目されるようになり、保健衛生調査会の設置につながった（石崎 [2000:45-50]）。

一方、1927年には、人口問題対策をより明確に意識した最初の政府機関として、内閣に人口食糧問題調査会が設置された。1920年代に入ると日本でも新マルサス主義を支持する議論や産児調節運動が活発になり、また、出生率の低下傾向が認識さ

れるようになっていた。しかし、全体としては依然として多産多死型であり、日本の人口政策の課題は、死亡率と出生率を適度に押さえ人口の自然増加をはかることであるとされた。同調査会の答申では条件つきながら避妊も容認されている。出生率低下は近い将来到来する問題として危惧されつつも、当時は過剰人口論が基調にあり、出生率低下対策が特に政策として積極的に講じられたわけではなかった（廣嶋 [1980:50-6]）。

このように、20世紀初頭以降、日本の識者たちは先進国における出生率低下および人口減退に対する危機意識を近代化にまつわる言説のひとつとして受容しながらも、多産多死の状況であった日本では、出生率低下対策よりも、社会衛生的観点からの死亡率低下対策がまず重視されたといえる。この傾向は基本的には人口増加政策が本格化する1930年代末の国家総動員体制期まで続いた。

2. 出生率低下対策としての優生学

ところで欧米では出生率低下傾向の原因について、様々な仮説が提出されていた。これらは生物学的原因説、社会的経済的原因説、両者の混合説に大別できる。生物学的原因説としては、スペンサー（H. Spencer）が『生物学原理』（1864年）などで展開した議論がしばしば引用された。この説によると、生物の自己保存能力と増殖能力はトレード・オフの関係にあり、進化の程度が高くなるほど生殖能力は減退する。したがって、人類においても文明が進歩するほど個体の完成度が高まるが、それにもなって生殖力は減退するという。一方、社会的経済的原因説は特にフランスで発展したが、デュモン（Dumont）が『人口減退と文明』（1890年）で唱えた「社会的毛細管現象」という概念は有名である。デュモンによれば、文明化にともなう出生率低下はスペンサーが主張するような生理的理由によるものではない。民主的社会において、中流以上の階層は競争に勝ち抜くことで社会的経済的により高い地位を獲得することが可能になり、そのために努力するようになった。この際、子女の養育は個人生活の負担となり競争を阻害するので、子どもの数が制限されるとデュモンはいう（美濃口 [1944:108-14・143-7]）。

このように多くの場合、出生率低下の原因は文明化にともなう何らかの要因によって説明されていた。出生率低下は先進国に顕著であり、また一国内についてみれば、知的で比較的裕福な、より文明化の程度が高いとみなされた人々（または階層）において顕著であると彼らは認識していた。言い換えれば、文明国における出生率低下現象は、人口のうち「文明化の程度が高い人々」の比率を低下させる一方で、高出生率を維持する「文明化の程度が低い人々」が占める割合を年々増大させ、その結果国民全体の質を低下させる、という事態を招くという認識が生まれてきた。

これがいわゆる出生率格差（differential fertility）の問題であり、優生学支持者が持論の根拠としたものである。出生率に関する様々な調査を通して、職業や経済力、または熟練労働か単純労働かといった基準をもとに出生率のはじきだされ、出生率格差の事実を裏付けるデータとして採用された。例えば、イギリスの統計監督官スティーヴンソン（T.H. Stevenson）は、300種近くの職業を中上流階層の専門職以下8クラスに分類して1911年に出生率調査を実施し、貧困と高出生率が正の相関にあるという見解を補強した。優生学の支持者は社会階層と生得的（遺伝的）な資質が対応するとみなし、非熟練労働に従事する下層階層の高出生率は「生まれながらの不適格者」の拡大再生産を意味すると考えていた（Teitelbaum and Winter [1985=1989:66-70]、Soloway [1995:10-12]）。

イギリスのジェントルマン科学者であるゴルトン (Galton) が、ヴィクトリア朝末期に「高等な人間を生み出す研究」として遺伝概念に依拠しつつ “eugenics” (優生学) を提唱した当時 (Galton [1883:24-5])、優生学はまだあまり知られていない地味な概念であった。しかし、20 世紀初頭の出生率低下問題、とりわけ出生率格差の問題は、優生学を組織的な啓蒙普及運動の対象にまで押し上げ、優生学は次第に中上流の教育程度の高い階層に顕著な生物学主義的思考の重要な要素となるにいたった (Soloway [1995: xxii])。

出生率低下問題の議論とともに優生学的言説もまた日本に輸入され、出生率低下を憂慮する優生主義者たちは、避妊の普及を敵視し強く非難した。1930 年に日本最初の本格的優生運動団体である日本民族衛生学会を結成し、理事長となった永井潜 (東京帝国大学医学部教授) は、『婦人公論』の産児調節問題特集の記事で、ヨーロッパでは第一次大戦の大打撃によって、国民の質の改良と同時に量の増加の重要性が深く自覚され、人種衛生が識者の注意を引くようになったとし、新マルサス主義者が喧伝する「バース、コントロール」は国民の量の増加を阻害する危険思想であると強く攻撃した (永井 [1920])。また、後に厚生省で戦時優生政策および人口政策立案の中核をになうことになる古屋芳雄 (千葉医科大学教授) は、日本にも産児調節の傾向が急速に浸透し、「知識階級に於ける産児数が斯く減少しつつある反面、無識階級では遙にこの平均数を超過して」おり、これを「逆淘汰」と呼んで警戒をよびかけた (古屋 [1930:2])。

永井や古屋のように産児調節を敵視するタイプの優生主義者は、質の向上と量の増加を民族存続に不可欠のものとして同じように重視していた。そして、国家や民族の繁栄が個人の事情よりも優先されるべきであると説くことによって、結婚を遅らせたり子どもを産み控えようとする教育程度の高い中上流階層の人々の出産意欲を鼓舞しようとした。彼らは「不適格者」の繁殖阻止 (断種、結婚禁止など) を目的とする否定的優生学 (negative eugenics) はもとより、「適格者」の繁殖を奨励する肯定的優生学 (positive eugenics) を文明化に伴う出生力減退の阻止という観点から、非常に重くみていたのである。

一方、産児調節批判派の優生主義者だけではなく、避妊を認め、出生率低下を歓迎する新マルサス主義の支持者もまた、「逆淘汰」を危惧した。例えば社会学者の米田庄太郎は、出生率低下は個人が自由に自己実現を追究する現代文明にあっては必然であり、また戦争や飢饉などの社会悪を回避できるという理由で、人口減少や出生率低下はいちがいに悪いとはいえないとする。しかし、米田は出生率減少傾向が「劣悪分子」よりもむしろ「優良分子」において大きいことを危惧した。そして、「ユーゼニックスの主意に随ひ、先づ劣等分子の方面に於ける出生率の減少を図るは、今日の一大急務であると信ずる」とし、「ゼ子チックス」(遺伝学) と「ユーゼニックス」の二学問をもってすれば、常に歴史上繰り返し現れてきた文明人の「終局的頹廢および滅亡」という「運命」を避けることができると希望を託した (米田 [1920:355-80])。

欧米では産児調節運動と優生学的言説が結合していたことが知られているが (荻野 [1994:190-208])、日本でもこのように同様の傾向がみられた。ただし、産児調節批判派と異なり、新マルサス主義者は避妊を容認する点で肯定的優生学に対しては消極的であるため、彼らが「逆淘汰」対策を画策しようとする、必然的に否定的優生学を強調する傾向が強くなる。第二次世界大戦敗戦後、民主化という建前の尊重と過剰人口対策の一環として、産児調節を人口政策関係者たちが容認せざるを

得なくなった。その際、戦時中の国民優生法以上に断種政策を強化すべきだという声があがり、事実戦後制定された優生保護法（1948年公布）でそれが実現したことは、産児調節の推進と否定的優生学の関係性を物語っている（松原 [1998]）。

3. 優生学における女性の役割の強調

優生学は女性の高学歴化にともなう晩婚化を警戒したり、女性の価値や能力を生殖能力に還元するなど、反フェミニズム的言説を生み出した。しかし一方で、優生学は生殖における女性の役割を重視することから、女性を「人種の母」（race mother）として尊重し母性主義的フェミニズムと結合したり、女性の自由恋愛や生殖の自己決定が優生学的に望ましい配偶者選択や子孫の吟味をもたらすという観点から、よりラディカルなフェミニストに歓迎されたりもした（Soloway [1995:110-137]、市野川 [1996:178-86]）。

母性主義的性格が強い戦前日本のフェミニズムにおいても、1920年代に平塚らいてう率いる新婦人協会が、夫から性病を感染させられる女性の被害に対処するため、「種族への奉仕を全うせんとするもの」として「善種的結婚制限法」の議会請願運動を展開するなど、優生学との親近性が指摘されている（小林 [1983:377-80]、古久保 [1991]）。また、すでに述べたように、優生学的色彩の強かった産児調節運動には、平塚のほか女性の生殖の自律性を尊重する石本静枝、河崎なつ、赤松明子、山本杉ら女性活動家が数多く従事していた。彼女たちが中核メンバーとなって1931年に発足させた日本産児調節連盟の宣言には「母性保護」や「自主的母性」が掲げられた他、「優良なる子孫を社会に送らんがため『優生学的立場』より吾等の妊娠には計画を与へ理知を加へんとするものである」という一文が加えられていた（太田 [1976:144]）。

一方、フェミニストではないが、日本の優生運動の象徴的存在であった永井潜もまた、女性の役割を重視し女性に対するプロパガンダを積極的に行った。永井は「産む性」としての女性の自覚を訴え、『婦人公論』などの婦人雑誌にしばしば寄稿した。永井は「産む性」としての地位確立のために、女性自身が積極的に活動することを奨励した。1935年には、女性を優生運動に動員することを目的に、正会員を女性のみとする日本優生結婚普及会を日本民族衛生協会の外郭団体として結成、翌年には機関誌『優生』を創刊して、女性主体の衛生結婚運動と優生運動を推進した。

日本優生結婚普及会副会長の竹内茂代は、産婦人科医で婦人参政権運動の活動家でもあった。竹内茂代は「腹は借物と言った昔の夢からさつぱりと醒めて戴きたい」と断言する。配偶者として健康で「良い遺伝質」をもち、知能の高い、「優生学的に差支のない婦人」を選んで「初めて幸福な結婚が出来、子孫のため国家のため喜ぶべき結婚が成立つ」のである。さらに、女性にこのような高い要求をするからには、男性も性病やアルコールを避けなければならない、と竹内は論じている（竹内 [1938:2-17]）。

日本女子大学の創立者である成瀬仁蔵も注目に値する。成瀬は、高等教育を受けた女子の優生学的側面での貢献を重視し、大澤謙二、永井潜、古屋芳雄ら優生学を推進した主要な医学者を日本女子大の講師として招いて授業を担当させた。また、実現にはいたらなかったものの、人種改良の見地から女性や子どもの医療には女医がより適していると考え、医学部および「人種改良学科」の設立を構想した（Sitcawich [1998:75-88]）。

産児調節推進派とその反対派が、あるいは保守的な母性主義者と急進的フェミニストが、それぞれ「優生学」の名の下で持論を展開したことからわかるように、様々な異な

る立場の人々が優生学という概念を柔軟に加工し、自己正当化の論拠とした。しかし、人間の肉体面・精神面での生得的資質の改善を帰属集団（「国家」「民族」「社会」「人類」など）の存続・繁栄の鍵とみなした点では、一致していたといえる。このとき、子孫に対する遺伝的影響力を男性と均等にもち、しかも胎児を育てる母体、主たる哺育者としての「女性」は、決定的に重要な位置を占めることになった。優生学は女性に「人種の母」として極めて高い地位を与え、その立場に合致する限りで女性の発言力を高め、また女性の主体性や社会的活動を重視したのであった。しかしそれは同時に、女性の尊重が量質ともに望ましい子孫の産出と不可分とされることを意味し、女性の存在意義は良質な子孫を提供できる生殖能力に再び還元されることになったのである。

D．考察

以上に見てきたように、出生率低下が文明化による必然的帰結であり、放置すれば民族の衰退を来すという危機感が、20世紀初頭に欧米で浮上した。特に出生率格差が人口の質を低下させるという懸念を背景に優生運動がたかまり、そうした海外の動向に日本の知識人たちも敏感に反応し、国民の子産み子育てに向かう意欲を人為的に構築しようと試みた。この研究では、そうした試みの代表である優生論（逆淘汰防止論）を出生率低下原因論との関係において検討し、その結果、優生論が「人種の母」として女性の地位を高め、女性の親としての地位を再構築したことが指摘された。

E．結論

優生論は遺伝決定論的な特徴があるため、子孫の産出において家系が重んじられる傾向がある。しかし、優生論は生物学、医学、人口論など知的専門職が提供する知識を根拠にしており、また、その基底には国民国家における人口の量と質の確保という近代的な要請が存在した。さらに、子孫をうみだす生物学的両親（実父母）の身体的条件の質を最優先にするため、婚姻や生殖をめぐる家や共同体の伝統的慣習を否定する側面も強かったと考えられる。つまり、優生論は個人よりも国家や民族の利益を優先する側面があるが、優生論は、自らの生活水準や社会的地位の維持向上をはかって晩婚や避妊を選択し、生殖の自律性を求める個人主義的な中上流階級をターゲットとしていた。そして、実父母にあたる彼らの役割の重要性を強調し、彼らの自覚を促した。また優生論の生物学主義によって、実父母の子孫に対する責任がクローズアップされることになった。現代の少子化対策やリプロダクティブ・ヘルス/ライツを踏まえた先端生殖医療技術の規制のありかたを模索する上で、実父母への養育責任集中過程における優生論の影響力のさらなる分析が求められる。

文献

- Galton, Francis 1883 *Inquiries into Human Faculty and its Development*, London: Macmillan
- 廣嶋清志 1980 「現代日本人口政策史小史 人口資質概念をめぐって（1916 - 1930）」、『人口問題研究』154: 46-61
- 1983 「人口問題の質的側面」、南亮三郎編『人口問題の基本考察』（人口学研究シリーズ VIII）: 57-86、千倉書房
- 保健衛生調査会 1917 『保健衛生調査会第一回報告書』
- 市野川容孝 1996 「性と生殖をめぐる政治」、江原由美子編『生殖技術とジェンダー』、勁草書房
- 石崎昇子 2000 「明治期の生殖をめぐる国家政策」、『歴史評論』600: 39-53

- 小林登美枝 1983 「解説」、平塚らいてう著者集編集委員会『平塚らいてう著作集』第3巻、大月書店
- 古久保さくら 1991 「らいてうの『母性主義』を読む」、『女性学年報』12:75-83
- 古屋芳雄 1930 「中堅階級は絶滅か 新マルサス主義侵潤の危機」、『優生学』7:2-5
- 呉文聰 1905 『人口政策』、丸善
- 松原洋子 1998 「中絶規制緩和と優生政策強化 優生保護法再考」、『思想』886:116-36
- 南亮三郎 1935 『人口理論と人口政策』、千倉書房
- 美濃口時次郎 1944 『人口政策』、千倉書房
- 永井潜 1920 「『バース・コントロール』をコントロールせよ」、『婦人公論』(8月号):50-2
- 荻野美穂 1994 『生殖の政治学 フェミニズムとバース・コントロール』、山川出版社
- 太田典礼 1976 『日本産児調節百年史』、出版科学総合研究所
- Sitcawich, Sumiko Otsubo 1998 “Eugenics in Imperial Japan: Some Ironies of Modernity, 1883-1945,” Ph.D. dissertation, Columbus, OH: Ohio State University
- Soloway, Richard A. 1995 *Demography and Degeneration*, Chapel Hill and London: The University of North Carolina Press
- 竹内茂代 1938 「優生的女性」、『優生』2-13: 2-17
- 建部遯吾 1905 『社会理学』、『普通社会学』第2巻、金港堂書籍
- Teitelbaum, M.S. and J.M.Winter 1985 *The Fear of Population Decline*, Orlando: Academic Press = 1989 黒田俊夫・河野稠果監訳、『人口減少 西欧文明衰退への不安』、多賀出版
- 米田庄太郎 1920 『現代人心理と現代文明』(第5版)、弘文堂書房